

# 会 議 録

会議名	第2回阿波市子ども・子育て会議	
事務局 (担当課)	健康福祉部子育て支援課 ☎0883-36-6813	
開催日時	平成25年10月17日(木) 午後1時00分～午後3時00分	
開催場所	阿波市市場住民センター	
出席者	委員	20名(うち1名欠席) ※別紙委員名簿のとおり
	行政関係者	教育部局 5名 / 福祉部局 1名
	事務局	3名(子育て支援課)
議事次第	<p>◎議事進行 安田会長</p> <p>1 開会 中津副会長</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>◎議事進行 安田会長</p> <p>1. 次世代育成支援行動計画(現行の子育て支援計画)の現状</p> <p>☆プラン1 子育て支援サービスの拡充等経済的支援</p> <p>(1) 乳幼児等医療費助成事業の拡充・・・<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">冊子 P17・P26</span>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 P8</span></p> <p>(2) 保育料負担の見直しに向けた取組の推進・・・<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">冊子 P17</span>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 P20～P22</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">P57～P59 県内比較表</span></p> <p>(3) 出産祝金支給事業の充実・・・<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">冊子 P18・P27</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 P12</span></p> <p>☆プラン2 子育て支援拠点事業等の施設整備</p> <p>(4) 地域子育て支援センターの施設整備・・・  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">冊子 P18・P28～P30</span>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 P14・P17</span></p> <p>(5) 放課後児童健全育成事業の施設整備・・・<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">冊子 P18・P37</span>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 P35～P37</span></p> <p>2. ニーズ調査項目</p> <p>3. 質疑応答</p> <p>4. その他</p> <p>4 閉会 中津副会長</p>	

(中津副会長挨拶開会)

ただいまから、第2回阿波市子ども・子育て会議を始めます。  
委員の皆さんの、活発なご協議をお願いいたします。

(安田会長挨拶)

委員の皆さん、こんにちは。ご多忙の中、ご出席くださりありがとうございます。

8月に開催した第1回会議は、事務局から「子ども・子育て新制度」について一方的な概要説明でしたので、委員の皆さんのご意見をいただく時間が少なくなっていました。

第2回目からは、事務局説明時間を最短にし、ご意見や協議発言ができるようすすめてまいります。また、事務局に対し、資料の配布をもっと早く委員に届けるよう指摘しておきます。それでは、委員の皆さんの建設的なご意見をよろしくお願ひし、挨拶とします。

ここで、議事に入る前に委嘱委員の異動による交代がありましたので、自己紹介をいただきます。井内委員をお願いします。

(井内委員自己紹介)

社会福祉協議会事務局長の井内直美です。このたび、岡本道子前事務局長の退職により、10月1日付けで事務局長の辞令を受けました。社会福祉協議会は、児童館の指定管理者、こどもフェスタ、子育てサークルなど子育てに関する事業も実施しております。この会議において、阿波市の子育て支援計画がよりよいものになるよう微力ではありますが、協議発言させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(会長進行) よろしく申し上げます。 では、審議に入ります。

審議概要 (◎は会長 ○委員 ●行政関係者 ▲事務局 の発言等)

1. 次世代育成支援行動計画（現行の子育て支援計画）の現状について

◎安田：本日の議題は、まず次世代育成支援行動計画の現状について、事務局から要約して説明をしてください。

▲寺井：会長より許可を得ましたので、10分以内で説明をさせていただきます。説明には第1回会議で配布しております次世代育成支援行動計画冊子（以下、「本」という。）と、今回配付の資料でページを追いながら説明いたします。が、子育て支援事業施策はかなりボリュームがあるため、重要施策であるメインプランの現状を主にご審議いただけたらと思います。

今回の会議では、プラン1と2でお願いします。

まず、プラン1 子育て支援サービスの拡充等経済的支援（1）乳幼児等医療費助成事業の拡充です。本はP17とP26、資料はP8を準備ください。阿波市では合併時助成対象児が6歳未満であったのが、以降平成18年、20年と年次的に拡充に取り組み、平成21年11月には小学校6年生卒業まで拡充し、常に先進的な制度拡充に取り組んでまいりました。が、昨年度～今年度にかけて近隣市町村が中学校卒業までの拡充（資料P9）に取り組みました。阿波市において、年内に実施予定のニーズ調査等の意見も反映しながら今後の取り組みについて、この会議でご審議いただきたいと思っております。

▲三浦：次に、プラン 1 の (2) 保育料負担の見直しに向けた取り組みの推進についてです。本は P17、資料は P20～P22 と P25 また P57～59 には県内比較表を添付していますので参考にしてください。

阿波市の子育て支援施策のひとつ、保育料の保護者負担については各世帯の所得により 10 階層区分しています。が平均すると県下で最も低い保育料設定となっています。別添資料を参考にしてください。

今後どのようにするかをご審議ください。

▲寺井：次に、プラン 1 の (3) 出産祝金支給事業の充実についてです。本は、P18 と P27、資料は P12 を準備ください。

この事業の窓口は、市民部市民課で担当しております。阿波市において第 3 子以降については県下で最も高く、阿波市単独事業で経済的支援の目玉となっています。国・県からも補助金等はなく、すべて市税で賄っている事業です。今後、平成 27 年度以降計画についてご審議ください。

プラン 1 についての説明は以上です。

◎安田：それでは、プラン 1 についての 3 事業の審議に入ります。

まず《乳幼児等医療助成事業について》

◎安田：安いにこしたことはないのですが・・・どうでしょうか。

○藤川：中学生になって、急に医療費がかかってくるのでびっくりします。

○岡田：そうですね。

▲寺井：この事業は議会でもよく質問がありますが、ニーズ調査等によってどの程度経済的支援が求められているかをデータ分析する予定ですが、ニーズ調査がすべてではなく、この子育て会議でもご審議いただきたい。

○坂東（栄）：中学生になると病気にかかる回数は少なくなるが、なかには回数の多い子もいる。また、部活動でかかる機会があります。

○黒田：全体的に経済状況が厳しい状況ではあるが、中学校までは理想的ではあると思います。

○河野：周りに鼻水が出ているくらいで、病院に行ったりしている場合がある。大したこともないのに医療費、税金を使っていく可能性もある。

○清水：私の子の時は1歳までだったのに、今は小学校卒業までなのでいいなあと思う。中学の受験前にインフルエンザの予防接種があるが、高齢者は補助があるのに子どもは補助がない。2回も受けると高いので悩んだ。医療費いっぺんに中学にしなくても、使ってもタダだったら行くという人がいると思う。あっちの病院こっちの病院はしごしている人がたくさんおいでるので、皆が皆ではないですが、中学生になったら自分の体は自分で守り、作っていく。使えば使うほど税金が上がってきますので、それで結局は自分たちに返ってきますので・・・特定疾患の場合は補助も受けられますし、いいのではないかなあというのが個人的な意見です。

○板東：よくわからないのですが、個人で（医療費として）払うか税金で払うかということだと思うのですが、地域で言うと吉野川市もならば、中

学までというのが個人的な意見です。

◎安田：どうしても隣の吉野川市や美馬市は中学校までなのでという意見はあると思う。が、税金ということもあるので・・・ほかにご意見はどのようにでしょうか？事務局さん、これは、いい放しでいいのでしょうか？

▲寺井：はい。結論は計画策定の素案ができる段階で、ご意見をまとめていただきたいです。今はいい放しで結構です。でも、最後は結論を出してください。

○原田：慢性疾患の場合大きくなってきたら医療費が負担になってくと思う。いつまでかかるかわからないし・・・。

●林部長：第1回子育て会議で市長が挨拶された中で話されたことの記憶がある方はいらっしゃるでしょうか。市長は、この子ども子育て会議の中で議論していただきます。ということでした。この背景にあるのは、乳児医療に関しましては最先端を行っていき、議会の中でもいったいどこまで行くのか？というご意見もありますが、今回27年度に向けて子育て支援事業計画を策定する上で、ニーズ調査や子育て会議の中で協議し判断する。と答弁しております。近隣が今回中学校まで上がったというのは、去年県が小学校まで拡大しました。その拡大分について他市は中学校までとなったと思います。阿波市においては、多様な子育て支援事業を実施するなか、保育料の軽減とか自己負担とか総合的に判断しての現状となっています。皆様方のご意見やニーズ調査で判断したいと考えておりますので、

その点よろしく願いいたします。

◎安田：重大な使命を負っていると思うのですが、今日はたくさんの意見をお伺いし、その中でまとまっていけたらと思います。先ほど、インフルエンザや特定疾患の負担など中学校までの一律でない方法もあるのではという意見も頂きました。

▲寺井：もし、中学校まで引き上げた場合のメリットは、税金の負担がかかるのはデメリットだと認識されると困るので、その財源がどうのこうのというのではなく、引き上げたときのメリットは？と考えていただきたい。例えば、資料の P38～41 ページに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進事業の実施状況等を提示しています。なかでも生活習慣病予防対策事業において、阿波市の小中学生の肥満出現率は県や全国平均よりも2倍以上という結果が出ております。阿波市全体で肥満体型の児童が多いというデータが健診において出ています。肥満を解消するには、もちろん運動や食生活の改善といった療法がありますが、万が一医療的治療が必要となった場合、医療費の負担は保護者にとり大きく影響してくると思われま。

◎安田：何に関してもメリット・デメリットはあると思いますが、それを踏まえて何かございませんか？

○坂東（栄）：乳児医療に病気・けがも当然入っているのですか？だとすると、けがの場合、小中学校は、日本スポーツ振興センターに加入しているのですが、市としてはどちらを進める？というのはあるのでしょうか？

▲寺井：保険の対応でどちらかという即答は難しいのですが、保険制度は優先順位がつくので、その優先を次回でお答えいたします。(パンフ参照)

○坂東(進)：中学校まで広げた場合に、中学生でも乳幼児医療というのですか？

▲寺井：それも議論していただけたらと思うのですが、この事業は条例、規則等があります。タイトルを変更するには議会の承認が必要です。県下では「はぐくみ医療」や「こども医療」などに改正した市町村もあります。

◎安田：「はぐくみ」とかに変えていますよね。

○松本：県の方は事業として「こどもはぐくみ医療」という名称です。乳児医療に関しては、ほかの制度もあればみていただいて、良いほうの事業を提供させていただくということになっています。県も1/2補助で審査させていただいているところですが、今年、病気が長期にわたるものが発見されたり予防ができて子どもの健康に非常に大きなメリットがある制度だと思います。しかし、先ほど委員が言われた5千万くらいですかね、審査させていただくのですけれども、いろんな子育て支援の中で、あればいいなあということだけでなく、親にとって何が有効なのかという視点に立って、限られた予算の中で何を重点的に使うかを考えていったらいいと思います。予防することも大事ですが、この制度を適正に利用させていただくということが、審査させていただく県としてはメリットも大きいと思います。この頃、慢性疾患も増えております。保健所の保険制度利用は非常に重度

な方になっているのですべての方に使えるということではないので、どこにポイントを絞って適正な医療を受けられるかということ（みんながみんな受けられるということではなく）絞って、親が何を望むかが大事と思います。

○河野：わざわざお金を出して健診にはいけないと思うが、どんなメリットがあるのか？

▲寺井：先ほどの松本委員がおっしゃった何か異常があったなという時に、医療費がかかるのでそのまま放置しておきましょうというのではなくて、ちょっとおかしいなと思ったり異常を感じたりしたときに、医療費の負担がなければ早期発見できたり、重症化を予防したりもできる場合があります。医療費が壁になって治療が遅れる等を防ぎたいということです。また、基本健診等にお金がかかる、かからないは担当課に聞いておきます。

○松本：健康診断は乳児医療を使えないです。大人もそうで、基本保健適用になるものに対して自己負担を補助する制度なので、医療費となれば使えるのですが、異常はないですか？というような健診には使えない制度です。先ほど話したように早期発見・早期治療、お金がかかるしちょっと我慢する。ということではなしに早め早めに対処すれば病気が重症化しない。というふうに考えていただければよいと思います。

◎安田：学校でも健診して、ちょっと肥満だから診てもらえますか？ということも教育長さんありますよね。

●教育長：はい。4月に小・中学校は身体検査をします。校医さんに診ていただいております。どうしてこんなに肥満が多いのか、予備軍もいるということなので指導していただきます。

◎安田：この件に関して、ほかに何かございませんか？それでは次に移ります。

次に《保育料負担の見直しについて》

◎安田：県下に誇る安さと阿波市はなっていますが、保育所保護者代表の平木さんいかがでしょうか。

○平木：満足しています。

◎安田：安くていいなあ。あるいは、もう少し安かったらなあ。といった意見はございませんか。

○河野：保育料は収入で（所得に応じて）違うのですが、うちの子は子どもになると思って違うところに通わせています。

○伊澤：保護者の皆さんは保育料が安ければ安いほど助かると思うのですが、考えてみると保育料は20年～25年前から（町村合併以前）上がっていないように思います。阿波市の保育料はあまり上がっていないので子育てしている保護者にとっては助かっていると思います。ただ、子育ては親子の関係が一番なので、基本は子どもが心身共に健康に育つには保護者との愛着関係が一番だと思います。それがあつた上での保育所だと思います。

先ほどの中学生までの医療費とか保育料とか、どこかを下げるとどこかで上げなければならないことになるので、もういいのかなと思います。保護者にとっては助かるとは思いますが・・・。

◎安田：その件に関しまして何かございますか？

○委員：市の方はこの保育料で大丈夫なのですか？上げたいとか何か希望はあるのでしょうか？県下一安いからもっと上げたいとか。

●林部長：現段階はないです。

▲寺井：資料 25 ページに保育料の歳入と歳出の決算を資料としてつけさせていただきました。保育料について県下一安いという保育料の歳入は、保育所 11 か所の保育料収入額というところをご覧ください。それに対して歳出の決算額をみていただければ、年間平均保育料の歳入が 1 億円強に対して歳出が 8 億強となっています。国庫補助金等は平成 14 年度までは支弁されていましたが、公立の保育所に対しては一般財源化し普通交付税に算入され児童福祉に使ってくださいよとなりました。このことにより、財源は、普通交付税と市税と保育料を併せ歳出しています。この児童福祉の保育所に関する普通交付税の額は、現在阿波市の保育料の収入額程度ということを確認しました。差し引き残りが市税等となっています。保育料を変更するということは、先ほど部長が申した通りそのような議論は市においてはしていません。

◎安田：しばらく据え置きでも大丈夫だということですね。この件に関して何かございませんか？

○清水：保育料は違うのに子どもに対してのサービスは同じなのはおかしいとは聞いたことがあります。

◎安田：それに関してほかにございませんか？

○委員：保育料は保育単価で決められており、給食費はその中に含まれているが、払っていない人も給食を食べているのはどうか？（保護者？）

◎安田：どうしてもお金を払っている方と払っていない方の不公平感が出てきますよね。

○清水：せめて最低ラインを引いてほしい。千円でも二千円でもいいから子どもが食べるおやつ代だけでもちょっとくらい出してもいいのではないかと昔から思っていました。片方が五万円でもう片方が0円ではいかがかと・・・。

◎安田：子育て支援に関して、国の法律はどうなんでしょうか？

○伊澤：保育料は第2子は半額、3人保育所にいる場合3人目は無料となっています。他の場合で0というのはないです。

◎安田：その件に関して事務局で調べていただいて・・・。

●林部長：資料で他市町もみていただいてわかるように生保世帯が0円なんです。基準に基づいて設定されています。国の制度的に決められていることなのでご理解いただきたいと思います。

◎安田：不公平感は歪めないけれど・・・。事業所内保育所があるヤクルトの板東委員さんは保育料に関してございませんか？

○板東：事業所内保育所は県内に5か所ございます。有料で安いですが、時間も短いです。入所も怪我がないようにお預かりするという程度です。

◎安田：それでは、時間の都合もありますので次に移ります。

次に《出産祝金について》

◎安田：出産祝い金は、委員さん方ももらいましたか？これは自己申告でもらえるのですか？

▲寺井：自己申告というか出生届は必ず提出しますので、その時点で把握しているものです。

◎安田：入院費の足しになりますよね。

○委員：個人で先に払うのではなく、病院に支払ってくれたら・・・？

○松本：今は違います。保険と医療機関で支払いが生まれるのでそれほど負担はないと思います。

◎安田：私も大分前にもらったので記憶がないのですが・・・。

▲寺井：合併前の町（会長が出産した時代）であれば、たしか一律1万円だと思います。

◎安田：今は4人目で20万円ですからね。これに関して何か減額すれば

いいとかございませんか？もう関係のない方も多いのですが。これは何の為にあるのでしょうか？法律？

▲寺井：資料にもありますが、目的は「新生児に対し出産祝金を支給することにより、出産を祝福し、将来における健全な家族構成及び人口増加に伴う活性化を目的とし該当者に支給する」とあります。法律では見られなく市の単独事業で、健全な家族を構成していただくということと、少子化や人口減に歯止めをしたいということの目的とお考えください。

○委員：この頃、アパートやマンションがたくさんあって引っ越しするわね。住民票移すわね、出産するわね、お祝金もらって出ていくということもあるのですか？何ヶ月かいなければならないのですか？

▲寺井：出産祝金支給に関する条例と条例施行規則があります。条例第 2 条（1）支給対象者は、出産の日前 6 箇月以上引き続き阿波市に居住し、出産の日後 3 箇月以上阿波市に居住する意思を有する者 （2）住民基本台帳法または外国人登録法の規定により、本市に登録をしている者 となっています。

◎安田：金額に関しては、皆さんこれで満足でしょうか？この件に関してほかにご意見はないでしょうか

○坂東（進）：今日、孫が生まれる予定日です。祝金を一時的に支給することが、果たして子どもをたくさん産むことに繋がっていくということに私は疑問を感じます。20 万円はもらえばうれしいですけど。

◎安田：児童手当など、いろいろな手当てが最近はたくさんありますが、金額に関しては皆さん特によろしいですか？次に移ります。

ここで、約1時間経ちますが休憩は要りませんか？みなさん大丈夫そうなので、次にプラン2について事務局より説明してください。

では、プラン2 (4) 地域子育て支援センターの施設整備について説明

▲三浦：地域子育て支援センターの事業目的や阿波市で行っている2か所（市場・土成）の現状を、資料P14～P17をもとに説明。

▲寺井：現在、幼保連携施設整備ということで将来的な認定こども園を目指すという施設整備を実施しています。次回の議題に、幼保一元化に向けた取り組みの推進のところで審議していただきたいと思います。この事業は今回、阿波市の子ども子育て支援事業に関する大きなテーマの一つでもあります。整備する施設の中に子育て支援センターを設置し、在宅児への子育て支援を行わなければならないとなっていますので、それと併せて考えていきたいと思います。

(5) 放課後児童健全育成事業の施設整備について

▲寺井：目的と現状を、資料P35～P37をもとに説明。現在、学童保育の利用児童は年々増加傾向にあり、施設に対し児童数がオーバーフローした状態や対象児童は、現在、概ね小学1年～3年生までであるが、今後は6年生までに拡大される等、これからの学童保育及び児童館について審議を

お願いしたい。また、ニーズ調査で利用者数等の把握もしていきたいと考えている。と説明

#### 《子育て支援センターについて》

◎安田：現在、阿波市に2か所あるということですが、松永委員さんは利用されたことありますか？

○松永：さくらんぼルームは1回だけ利用したことがあります。土成では、大きなお子さんを断られたということを知ったことがあります。

◎安田：この件に関して、近藤委員さん何かありませんか？

○近藤：市場児童館の「子育て広場」を利用したことがありますが、親子とも楽しく利用できましたし、行事のときなどは他の地区と交流ができるので良かったです。

◎安田：今、阿波市は2か所でしょ、4か所に増やすとか。さくらんぼルームは日開谷のちょっと土地的に不便な感じがありますよね。それがもうちょっと便利な県道沿いに出てくるとかそのような計画はありませんか？

○清水：それは、阿波町や吉野町に支援センターを造っていただきたいとこれから要望していったらいいのではないですか。

◎安田：この会でですか

○清水：そういうことでしょうか？

▲寺井：さきほど説明の中で説明をした認定こども園とかぶってきます。

この認定こども園の中に子育て支援ということで相談業務や在宅児交流の場を設置します。

現在、八幡と一条で施設整備が出来上がりつつあります。土成はもうすでに立派な施設がありますのでそこで行っています。旧町に1か所ずつというのであれば阿波町でどこかという議論が、幼保の認定こども園の話の中で出てくる可能性があるかと想像しています。これも委員さんの議論に出していただきたいのですが、旧町単位で1か所ずつとかいう方が保護者にとって便利かなというようなことの内容であります。施設整備については、今後認定こども園施設整備と併せてその中に含まれて子育て支援センターというのがでてくるだろうと事務方は想定しています。

◎安田：この件だけを話したらよいのか？認定こども園と一緒に話した方がわかりやすいのかどうなんでしょうか？

○中津：ちょっとわからないので教えてほしいのですが、さくらんぼルームとわんぱく広場で1日の利用者が15組とかの利用ですが、これってその地域の人たちからしたらそれくらいでいいということなののでしょうか？

○伊澤：子どもさんはもっとおいでるんですけど、大体1日に利用されるのが10～15組です。4月に登録していただくのですが、その中で毎日来る子どもさんが平均15組くらいということなんです。この22日に親子遠足があるのですが、それに参加するのが大型バス1台で20組くらいだと思いますが、予約制です。行事の講師先生をお呼びしたりして材料を用意し

たりするので、4月に登録していただいて利用するのは何回でもいいので、なかにはお弁当を持って来て1日いる方も半分ぐらいいらっしゃるそうです。利用は様々です。行事は前もってお知らせはしています。

◎安田：行事の時は、人数が増えるのでしょうか？

○伊澤：納涼祭よりは遠足が多いです。大体10組～15組くらいが利用しています。子育てをしているとストレスを感じる方がいらっしゃるのではお話を聞いてあげることが大事かなと思います。

▲三浦：30組くらいの登録があると聞いていますが、さくらんぼは日開谷でちょっと遠いのですが、阿波町の方の利用が多いと聞いています。土成は、吉野からの利用もあると聞いていますが、土成がやはり多いようです。行事の時だけ市場からいっているというようなことも聞いています。町内だけとは限っていないので、子育てに問い合わせがあると双方のご紹介は致します。徐々には広がっているかなと思いますが、中身自体は、以前は行事が中心だったようですが、最近はいろんな悩みをかかえていらっしゃる方が中心になっているような子育て支援事業なのかなとは感じています。行事は行ってそれで終わりなので、来て話を聞いてあげて、個々に困っていることがあるのでその相談に関わることが中心と聞いております。そこがこれからの大事な事業なのかなとおもいます。これを、阿波市としてもっと増やす必要があるのではないかと思います。個々にあれば、そういう親子さんが増えているように思うので、先ほど言っていたように認定

こども園に設置されれば理想かなと思うし、「阿波町はどうするか」とここで議論していただいて方向性が見つかればいいなと思います。

◎安田：関係のない方もいらっしゃるかと思いますが、内容がよくわからないかもしれませんが、配らせていただいた地図の最後に、市内で子育て支援をしている場所を書いています。保育所にも行っていない親子が利用する施設です。支援センター以外にボランティアが開設している事業もあります。この件に関して井内さん何かございますか？

○井内：社会福祉協議会では、市場が「子育てぱんだ」、阿波が「ちょこ」、吉野が「なかよしキッズ・たんぽぽサロン」は吉野で行っております。それぞれ回数や内容は違います。

◎安田：利用者の方で全部行かれてる方もいらっしゃいます。お母さんの交流の場になっているので、重要かなと思います。岡田さんは何かございますか？

○岡田：どれくらい利用しているのですか？

◎安田：大体 20 組くらい利用しているようです。午前中は社協の「ぱんだ」とかに参加して、午後は「さくらんぼ」へというふうに。以前さくらんぼルームがわからないので連れて行ったことがあります。市場の人はわかるのですが、行きにくいのかなと思います。

○委員：出産祝い金をお渡しする時に、こんなところがあることを伝えていただいたら、孤立してしまうお母さんが助かると思います。

○坂東（進）：阿波市に住んでいなくても大丈夫なのですか？

◎安田：「さくらんぼ」はどうなんでしょう？

▲三浦：基本的には阿波市内にお住まいの方とはなっていますが、里帰りされてたまに利用されている方はいらっしゃいますけど、基本は住民票が阿波市にある方となっています。

◎安田：民間がしている「ちょこ」とかのボランティアは、市町村関係なく行っています。他に何かありませんか？

○原田：娘さんがお産で帰ってこられて、上のお子さんを連れて土成支援センターへ行きたかったが、税金を納めていないので駄目ですと言われたそうです。もう少し考えてほしい。何のための子育て支援かと思います。

◎安田：ニーズがあったということで、これから考えていかなければいけないことですね。このあいだ、里帰り出産で「さくらんぼ」を紹介したのですが、受け入れてくれたようです。駄目といわれるとショックですよ。これから考えていただきたいと思います。では、次に移ります。

《放課後児童健全育成事業について》

○清水：これね、有料のところと無料のところがあるでしょう。無料は市場だけなんですけど、児童館と学童は建て方が違うからと言われたんです。でも合併してから何年になるんですか。はっきり言って市場だけなんです。3町が黙っていたらいつまでもね、当たり前のようにそのままです。

市場の方に声を大にして、市の人にそれをするんだったら他の3町も児童館を建てて無料にするか、市場の方針を変えて同じに。高くないと思うんですよ5,000円だから、同じ市民税を払って市場だけが無料というのはおかしいと思います。児童館と学童は主旨が違うと言いくるめられてやっぱりおかしいよねこれ。

◎安田：近藤委員さんどうでしょうか？

○近藤：親が迎えに来るまで安心して見てもらえるという点では、児童館も学童も同じと思うんです。この会で市場も学童にしたらどうですかとおっしゃられたのですが、私にしたら他の町も児童館にしたらどうですかと思うんです。そうしたら無料になりますし、実際市場の人に、さあお金が要りますよと言ったらたぶん預ける人はいないと思います。それでも市場町に学童があればいいという意見の人もいます。おやつも出してもらってそういうのはないのかな？と言っているお母さんもいます。児童館は出入り自由なんですよ。年齢に関係なく、不便なのは長期休業中が不便です。自分で行く場合、交通事故が心配というのはあります。他の3町は市場が無料でいいと思いますが、親がどういう気持ちで預けたいかという気持ちによると思うので、両方選択肢があるとか、同じような施設ができるのがいいのかなと思います。

○黒田：児童館と学童は内容が違うのですか？

○委員：柿原小学校にいた時に、柿原学童の担当をしていたのですが、今

は民営化されていて市から補助金をもらって、保護者からの保育料で運営されているのですが、そういうところが違うのかなと思います。

○近藤：大きな子が小さい子の面倒を見たりすることもあります。危なくて遊び場がない時もあります。

▲三浦：児童館と学童についてですが、児童館はわかりやすく言えば子ども遊び場、室内にある公園みたいなものです。地域で住んでいる子供であれば誰でも無料で遊ぶことができます。単なる遊び場ですから遊びに来る子どもは日々決まっておりません。指導員は、危険な遊び方をした子供には注意したり安全のため受付で名前を書かせたりすることもあります。その程度のことで良いということです。阿波市の場合は、もっとしておりますが、つまり子どもを預かる施設ではなく自宅に帰れば保護者がいる子を遊ばせる場ということです。現在、阿波市でしているのは、就労している子もそうでない子も利用しているので中間的な感じがします。もちろん公園みたいなところなのでおやつはありません。

学童は、帰宅しても保護者が就労などで不在となる子を保護者に代わって面倒をみる・預かる・生活させる施設です。通常公営では市が就労証明等を提出してもらい審査をして就労支援のためとなる施設です。保育所と同じような施設なので有料ということです。欠席したらチェックするし子供一人一人に指導員が保護者の代わりとなり生活させてくれます。生活の場ですからおやつが出ます。児童館は、地域密着型なのかなと思います。

◎安田：だからどちらかに統一してほしいですね。それか市場の場合は、学童を造ってもらうか。

●林部長：合併してから永遠の課題なんですけど、答えではないのですが、やはり責任を持って預かるのであれば、放課後児童クラブ（学童保育）かなと思います。両方作るのはいかがかなと私は思います。ただ、清水委員と近藤委員の意見を聞いているとさあどちらかにすべきかなと・・・皆さんの意見を聞いて阿波市はどうすべきか考えていただきたい。

個人的な意見ですが、統一するのであれば市場に学童とは思いますが、私は、2つ併用するのはどうかなと思います。

▲寺井：この児童館と学童に関しての議論は部会を設置しています。その中で、清水委員と近藤委員も参加しておりますが、その中で財政的なことですが、学童は国からの補助がありますが、児童館は全くございません。部会を2回ほど行っております。児童館の建設設計図を見ましたら大俣児童館は学童保育室を設けております。市場についてはありませんでした。八幡は現在、施設整備中の幼保の建物もありますので、空きが出てくるところがねらいどころかなと思います。

部会では、財政面や安全性、また今度は6年生まで引き上がることを考えると市場町に学童保育を設置する方がベターな方法ではないかと思えます。次回、部会長にこの場で部会のまとめを提言させていただければと思っております。

◎安田：時間がおしてしまいましたが、ニーズ調査についてですが・・・

▲寺井：ニーズ調査は業者に委託いたします。業者選定は10月末です。今後、この会議にも参加していただき、調査分析したものを報告、また、国の動向等を情報提供していただくということを承認願います。ニーズ調査の項目については、国が示す項目が大半ですと市の独自調査項目で経済的支援等の項目を追加する形で調査をしたいと考えております。項目について、次回までに確認しておいてください。

以上です。

3. 質疑応答 特になし

4. その他

◎安田：質問もなければ、その他ということで、次回第3回の日程について事務局より予定がありますか。

▲寺井：11月20日（水）13時～15時00分でいかがでしょうか。

※各委員から了承いただいた。

◎安田：それでは、第2回の議事は終了致しました。本会の閉会を、副会長の中津委員さんをお願いします。

4. 閉会あいさつ

○中津：第2回阿波市子ども・子育て会議を閉じることにします。次回の会議もよろしくをお願いします。と閉会を告げた。